白馬村・小谷村にお住いで白馬山麓清掃センターに直接搬入されるみなさま

平成29年6月1日から 白馬山麓清掃センターの搬入方法が変わります。

白馬山麓清掃センターでは、ごみ処理広域化に向けて平成30年8月から新しい施設が 稼働することを見据え、平成29年6月からは可燃ごみと不燃ごみを「白馬山麓清掃セン ター指定ごみ袋」に入れて搬入していただく方法に変更します。

みなさまのご理解とご協力をお願いします。

≪指定ごみ袋について≫

- 販売場所 白馬山麓清掃センターにて午前9時から午後4時まで (他での販売はありません。)
- ・販売開始 平成29年4月3日から
- ・可燃ごみ袋 1ロール 45ℓ10枚入り 800円(税込)
- ・不燃ごみ袋 1ロール 45ℓ10枚入り 800円(税込)

≪持ち込める物≫

- 1. 可燃ごみ・・・ 白馬山麓清掃センター指定ごみ袋で搬入
- 2. 不燃ごみ・・・ 白馬山麓清掃センター指定ごみ袋で搬入

無料(指定袋不要)

- 3. ダンボール
- 4. ペットボトル
- 5. 無色ビン
- 6. 茶 ビ ン
- 7. 白トレイ
- 8. 廃 乾 電 池 ••• 無料(指定袋不要)
- 9. 廃 蛍 光 管 ··· 無料(指定袋不要)

資源物(リサイクル物)は、村の 分別方法に従って、洗う、不要物 を取る等して分別し、ごみの減量 化をお願いします。

≪白馬山麓清掃センター搬入に際しての注意事項≫

- 1. 清掃センター指定ごみ袋に入っていないごみ、白馬村・小谷村の指定ごみ袋は受け 入れできません。お持ち帰りいただき、清掃センター指定ごみ袋に入れ直して搬入 してください。
- 2. 搬入計量前に、清掃センター指定ごみ袋に入っているかどうかの確認を行います。 車内にある袋もドアを開けて確認しますので、見られたくない物や貴重品にはご注 意願います。なお、確認作業は場内(プラットホーム)でも実施します。
- 3. お子さんや犬等を同乗されて搬入される方は、驚かれないようにご配慮願います。
- 4. 清掃センター閉鎖後で袋が余った場合でも、平成 30 年度からの新しいリサイクルセンターで使用できます。

【裏面に続く】

◆搬入に際してのお願い◆

- ・白馬村・小谷村の許可登録業者に委託する場合、指定ごみ袋は不要です。料金等は直接 許可登録業者へお問合せください。
 - ※宿泊施設や店舗等から出されるごみ(事業系一般廃棄物)については、各事業者の責任において処理することとなっています。許可登録業者への委託等により、適正に処理いただきますよう、ご協力をお願いします。

≪許可登録業者リスト≫

許可業者名	所 在 地	連絡先(tel)	白馬村登録	小谷村登録
(有)加蔵商事	大町市	090-4594-7217	•	
(有)平田商店	大町市	22-4714	•	•
(株)カザマ	白馬村	72-4591	•	•
(有)タカダ	大町市	23-3066	•	•
三喜商事	大町市	29-2670	•	•
直富商事(株)	長野市	026-222-1880	•	•
(株)G・フレンドリー	松川村	62-6455	•	•
(有)中信美掃	松本市	0263-47-1213	•	
(株)しんえこ	松本市	0263-47-3211	•	•
(株)井上産業	長野市	026-282-2495	•	
共和興業(株)	安曇野市	0263-83-4511	•	
(有)高橋商店	大町市	22-2185		•

白馬村の方は白馬村登録業者へ、小谷村の方は小谷村登録業者へご相談ください。

白馬山麓環境施設組合 白馬山麓清掃センター

TEL: 0261 (72) 3312 FAX: 0261 (72) 3313

E-MAIL: 5200@vill.hakuba.lg.jp

チラシ配布済として、このテープをセン ター閉鎖までルームミラーの裏に貼って いただくようお願いします。

(両面テープは、はがせるタイプです。)